

《平成26年度 業務の適切な執行に向けた取組状況》

《適切な業務執行に向けた基本的姿勢》

- ①事務決裁規程、財務規則等の各種法令や要綱・マニュアル等に基づく
 確実・迅速な業務の執行に努めること
 ⇒ 『1 コンプライアンスの徹底』
- ②所属内及び執行機関相互のチェック機能の確保に努めること
 ⇒ 『2 チェック機能の確保等』
- ③予算の適切な執行管理を始め財務事務の適正化に努めること
 ⇒ 『3 財務事務の適正化』

《1 コンプライアンスの徹底（自己点検結果：8月実施）》

《各部局の取組状況》

- ◎ 今年度新たに作成した「リスク管理チェックシート」を活用し、それぞれの職場においてリスクの洗い出しを行い、具体的な未然防止策を講じ、コンプライアンスの徹底を図っている。
 - コンプライアンス委員会（研修会）の開催
 - ・問題事案の情報共有、職員のコンプライアンス意識の醸成
 - 職員面談の実施
 - ・コンプライアンスの周知の徹底、職員一人一人の意識付け
 - 交通法規遵守の取組
 - ・職場内における職員相互の声掛けの徹底

《2 チェック機能の確保等（自己点検結果：8月実施）》

《各部局の取組状況》

- ◎ 今年度新たに作成した「リスク管理チェックシート」を活用し、それぞれの職場においてリスクの洗い出しを行い、具体的な未然防止策を講じ、チェック機能の更なる確保に取り組んでいる。
 - 業務のチェック体制の確保
 - ・組織的かつ複層的なチェック体制の確保
 ……副担当による一次チェックの徹底、管理監督者による複数チェックの実施
 - 進捗状況等の管理及び共有
 - ・年間スケジュール等の作成とミーティングの開催
 ……業務・課題等の進行管理、情報の共有
 - 文書等の適正な管理
 - ・文書発送時のチェック……複数の職員による宛先、送付文書の確認の徹底
 - ・FAX送信時のチェック……複数の職員による送信先番号の確認の徹底、送信先番号の2度押し機能の活用
 - ・文書・簿冊等の整理整頓……適切な管理・保管、処理漏れ防止に向けた声掛けの実施（「文書の整理整頓日」の設定）

《3 財務事務の適正化（第1四半期の執行状況確認・自己点検結果）》

平成26年度第1四半期主要事業執行状況の確認

- ・対象：重点事業338事業及び重点事業以外の主要事業71事業
- ・点検内容：歳入及び歳出に関する適正な執行

執行状況と対応方針等

- 重点プロジェクト（重点事業）の進捗率は、平均で約50%に達しており、概ね適正に事務を執行した。
- 重点事業以外の主要事業についても、平均で約70%の進捗率となっており、各部局において予定どおり事業が進んだ。
- 今後も、全体の事業の進捗状況を確認しながら、適正な執行に努めていく。

※ 調査結果概要

一つの事業を複数に分けて計上している場合がある。また、予算額には前年度からの繰越を含み、翌年度への繰越を除く。

プロジェクト名	事業数	予算額 (百万円)	負担行為 (百万円)	進捗率 (%)	進捗状況の内訳(事業数)				
					0~25%	25~50%	50~75%	75~100%	
人口減少・高齢化対策	13	734	344	46.8%	7	1	1	4	
復興計画の重点プロジェクト	①環境回復	25	319,468	225,864	70.7%	11	6	4	4
	②生活再建支援	25	134,181	36,111	26.9%	12	5	1	7
	③県民の心身の健康を守る	31	32,301	14,315	44.3%	19	2	2	8
	④未来を担う子ども・若者育成	73	34,966	7,303	20.9%	47	6	5	15
	⑤農林水産業再生	58	75,314	27,051	35.9%	33	9	7	9
	⑥中小企業等復興	30	205,241	106,550	51.9%	16	2	3	9
	⑦再生可能エネルギー推進	10	7,479	2,291	30.6%	6	2	0	2
	⑧医療関連産業集積	4	17,402	10,231	58.8%	2	0	1	1
	⑨ふくしま・きずなづくり	24	1,504	1,006	66.9%	11	3	3	7
	⑩ふくしまの観光交流	18	1,219	591	48.5%	7	2	4	5
	⑪津波被災地等復興まちづくり	15	121,322	28,541	23.5%	11	2	2	0
	⑫県土軸連携・交流ネットワーク基盤強化	12	54,222	14,788	27.3%	9	1	1	1
重点事業計	338	1,005,353	474,985	47.2%	191	41	34	72	
重点事業以外の主要事業	71	183,093	123,614	67.5%	32	9	7	23	

【 会計事務の適正化に向けた取組（出納局）】

- ①研修会の開催
 新任会計事務職員研修会、管理監督者研修会（方部別に10回開催予定）、会計実務研修会、出納事務職員研修会、財務会計システム研修会
- ②財務事務検査の充実
 不適切な会計事務処理事案等を踏まえた重点検査項目の設定、執行機関自己検査表の導入
- ③財務会計システムの改修
 適切な事務執行へ向けた業務改善支援機能の充実（業務関連画面照会機能の追加）
- ④財務問答集の改訂（予定）